

第196期 決算公告

平成23年6月30日

兵庫県豊岡市千代田町1番5号
株式会社 但馬銀行
取締役頭取 倉橋 基

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	15,647	預金	800,361
現金	14,248	当座預金	23,120
預け金	1,399	普通預金	281,306
コーポレートローン	17,792	貯蓄預金	10,610
買入金銭債権	433	通知預金	1,434
商品有価証券	77	定期預金	471,396
商品国債	59	定期積金	3,925
商品地方債	18	その他の預金	8,567
有価証券	163,627	借用金	13,000
国債	51,631	借入金	13,000
地方債	85,557	外国為替	11
社債	19,835	売渡外国為替	5
株式	5,885	未払外国為替	6
その他の証券	716	その他の負債	3,698
貸出金	634,979	未払法人税等	39
割引手形	3,531	未払費用	2,184
手形貸付	51,261	前受収益	278
証書貸付	545,639	従業員預り金	407
当座貸越	34,547	給付補てん備金	2
外国為替	993	金融派生商品	27
外国他店預け	705	リース債務	446
買入外国為替	15	その他の負債	312
取立外国為替	273	役員賞与引当金	5
その他の資産	5,422	退職給付引当金	2,381
未収収益	958	役員退職慰労引当金	324
金融派生商品	32	睡眠預金払戻損失引当金	77
その他の資産	4,431	偶発損失引当金	402
有形固定資産	16,039	再評価に係る繰延税金負債	1,088
建物	5,635	支払承諾	1,655
土地	9,576	負債の部合計	823,008
リース資産	424	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	402	資本金	5,481
無形固定資産	586	資本剰余金	1,487
ソフトウェア	585	資本準備金	1,487
その他の無形固定資産	0	利益剰余金	25,581
繰延税金資産	4,164	利益準備金	3,993
支払承諾見返	1,655	その他利益剰余金	21,588
貸倒引当金	4,614	別途積立金	20,837
投資損失引当金	32	繰越利益剰余金	751
		株主資本合計	32,551
		その他有価証券評価差額金	142
		繰延ヘッジ損益	0
		土地再評価差額金	1,072
		評価・換算差額等合計	1,214
資産の部合計	856,774	純資産の部合計	33,765
		負債及び純資産の部合計	856,774

損益計算書(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
経常収益		16,887
資金運用収益	12,828	
貸出金利息	10,924	
有価証券利息配当金	1,841	
コールローン利息	46	
預け金利息	1	
その他の受入利息	14	
役務取引等収益	2,384	
受入為替手数料	727	
その他の役務収益	1,656	
その他業務収益	1,219	
外国為替売買益	62	
国債等債券売却益	1,156	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	455	
株式等売却益	116	
その他の経常収益	339	
経常費用		15,709
資金調達費用	1,491	
預金利息	1,478	
コールマネー利息	0	
借入金利息	9	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	1,448	
支払為替手数料	154	
その他の役務費用	1,294	
その他業務費用	3	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	3	
営業経費	10,705	
その他経常費用	2,060	
貸倒引当金繰入額	1,087	
貸出金償却	508	
株式等売却損	20	
株式等償却	211	
その他の経常費用	232	
経常利益		1,177
特別利益		148
償却債権取立益	148	
特別損失		53
固定資産処分損失	51	
減損損失	1	
税引前当期純利益		1,272
法人税、住民税及び事業税	23	
法人税等調整額	528	
法人税等合計		551
当期純利益		720

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5 年～ 5 0 年

その他 2 年～ 2 0 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,630 百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる当事業年度の貸借対照表等に与える影響はありません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 75百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,929百万円、延滞債権額は13,836百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は972百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,738百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,546百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	22,869百万円
貸出金	20,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,027百万円
借入金	13,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,534百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は918百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、229,294百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが228,541百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,864百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	10,242百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	352百万円
12. 1株当たりの純資産額	422円73銭
13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	40百万円
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。	

・ リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得原価相当額	
有形固定資産	885百万円
無形固定資産	-百万円
合計	885百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	664百万円
無形固定資産	-百万円
合計	664百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	221百万円
無形固定資産	-百万円
合計	221百万円

・ 未経過リース料期末残高相当額

1年内	141百万円
1年超	79百万円
合計	221百万円

・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	224百万円
減価償却費相当額	210百万円
支払利息相当額	14百万円

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額	1,712百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額	282百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	38百万円
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	31百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	10百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	510百万円
2. 1株当たり当期純利益金額	9円2銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	53,143	54,088	945
	社 債	2,002	2,032	29
	小 計	55,146	56,121	974
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	1,351	1,327	23
	社 債	699	696	3
	小 計	2,051	2,024	27
合 計		57,198	58,146	947

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	75
合 計	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	3,284	2,376	908
	債 券	57,737	57,239	498
	国 債	18,622	18,522	99
	地方債	25,555	25,313	241
	社 債	13,560	13,403	157
	その他	-	-	-
	小 計	61,022	59,615	1,406
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	2,525	3,154	628
	債 券	42,088	42,428	340
	国 債	33,009	33,309	300
	地方債	5,507	5,522	15
	社 債	3,572	3,596	24
	その他	716	915	198
	小 計	45,331	46,499	1,167
合 計		106,354	106,115	239

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 （百万円）
株 式	149
そ の 他	0
合 計	150

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株 式	305	106	0
債 券	71,376	1,156	3
国 債	69,283	1,071	3
地方債	-	-	-
社 債	2,092	85	-
合 計	71,681	1,263	3

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における株式の減損処理額は、211百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは決算日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復の見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,224百万円
退職給付引当金	967
減価償却費	148
その他	1,030
繰延税金資産小計	4,371
評価性引当額	109
繰延税金資産合計	4,261
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	97
繰延税金負債合計	97
繰延税金資産の純額	4,164百万円

（自己資本比率）

単体自己資本比率（国内基準） 10.72%

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
 - ・但銀ビジネスサービス株式会社
 - ・但銀リース株式会社
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等
 該当ございません。
2. 持分法の適用に関する事項
 該当ございません。
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の決算日は、すべて3月末日であります。
4. のれんの償却に関する事項
 該当ございません。

連結貸借対照表（平成23年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	15,647	預 金	800,078
コールローン及び買入手形	17,792	借 用 金	13,000
買 入 金 銭 債 権	433	外 国 為 替	11
商 品 有 価 証 券	77	そ の 他 負 債	5,019
有 価 証 券	163,552	役 員 賞 与 引 当 金	5
貸 出 金	633,267	退 職 給 付 引 当 金	2,404
外 国 為 替	993	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	324
そ の 他 資 産	8,118	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	77
有 形 固 定 資 産	16,440	偶 発 損 失 引 当 金	402
建 物	5,620	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,088
土 地	9,751	支 払 承 諾	1,655
リ ー ス 資 産	666	負 債 の 部 合 計	824,069
その他の有形固定資産	402	（ 純 資 産 の 部 ）	
無 形 固 定 資 産	599	資 本 金	5,481
ソ フ ト ウ ェ ア	585	資 本 剰 余 金	1,487
リ ー ス 資 産	12	利 益 剰 余 金	25,776
その他の無形固定資産	0	株 主 資 本 合 計	32,745
繰 延 税 金 資 産	4,194	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	142
支 払 承 諾 見 返	1,655	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
貸 倒 引 当 金	4,611	土 地 再 評 価 差 額 金	1,072
投 資 損 失 引 当 金	32	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,214
		少 数 株 主 持 分	99
		純 資 産 の 部 合 計	34,059
資 産 の 部 合 計	858,129	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	858,129

連結損益計算書（平成22年 4月 1日から
平成23年 3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
経 常 収 益		17,493
資金運用収益	12,789	
貸出金利息	10,886	
有価証券利息配当金	1,840	
コールローン利息及び買入手形利息	46	
預け金利息	1	
その他の受入利息	14	
役務取引等収益	2,383	
その他業務収益	1,895	
その他経常収益	424	
経 常 費 用		16,226
資金調達費用	1,491	
預金利息	1,478	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	9	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	1,448	
その他業務費用	537	
営業経費	10,686	
その他経常費用	2,062	
貸倒引当金繰入額	1,088	
その他の経常費用	974	
経 常 利 益		1,266
特 別 利 益		148
償却債権取立益	148	
特 別 損 失		53
固定資産処分損	51	
減損損失	1	
税金等調整前当期純利益		1,361
法人税、住民税及び事業税	51	
法人税等調整額	537	
法人税等合計		588
少数株主損益調整前当期純利益		772
少数株主利益		18
当 期 純 利 益		754

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5 年～ 5 0 年
その他	2 年～ 2 0 年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 3,630 百万円であります。

6. 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

9. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

11. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

15. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成23年3月25日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,929百万円、延滞債権額は13,836百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は972百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,738百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,546百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	22,869百万円
貸出金	20,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,027百万円
借入金	13,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,534百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は918百万円であります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、229,294百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが228,541百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,864百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 11,095百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 352百万円
12. 1株当たりの純資産額 425円16銭
13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 40百万円

14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	2,597百万円
年金資産(時価)	-
未積立退職給付債務	2,597
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	193
未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	2,404
前払年金費用	-
退職給付引当金	2,404

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却508百万円、株式等償却211百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純利益金額 9円44銭
3. 連結包括利益計算書における包括利益の金額は215百万円であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務など銀行業を中心に事業を行っており、預金により調達した資金を取引先の企業や個人等に対する貸出金及び国内債券を中心とした有価証券により運用しております。貸出金は、安全性・収益性・成長性・公共性の基本原則に則り、地元の中小・零細企業や地方公共団体の資金需要に対し適切に対応するとともに、個人ローンについては住宅ローンを中心に積極的に推進することとしております。有価証券は、長期・安定的な利息収入を得ることを最重点とし、キャピタルゲインを目的とした短期投資は抑制することとしております。また、デリバティブ取引は、安定的な収益を確保するためのリスクヘッジ取引として行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は主として貸出金及び有価証券であり、金融負債は主として預金、借入金であります。

貸出金は、地元の中小・零細企業に対する事業性貸出金、個人に対する住宅ローン及び地方公共団体向け貸出金が大部分を占めておりますが、信用供与先の財務状況の悪化等による契約不履行によってもたらされる資産価値の減少ないし消失を被る信用リスクが存在しております。

有価証券は、主に国内債券及び国内株式により運用しておりますが、金利、株式価格、為替等のさまざまな市場の変動により保有する有価証券の価値が変動する価格変動リスク及びそれぞれの発行体の信用リスクが存在しております。

預金は、地元の個人顧客を中心として安定的な資金調達を行っておりますが、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難となる流動性リスクが存在しております。

借入金は、日本銀行からの借入金により調達しておりますが、資金供給量が圧縮される場合などは、安定的な調達ができなくなる可能性があります。

また、金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで、金利が変動することにより資産・負債の価値が変動あるいは収益が変動する金利リスクが存在しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、取引相手先の債務不履行によってもたらされる信用リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等の内部規程に従い、個々の与信取引に係る信用リスクについては、与信限度額、貸出稟議、信用格付、抵当物件管理、経営改善指導など与信管理に関する体制を整備し、営業店のほか審査部により管理しております。

また、貸出金全体の信用リスクについては、リスク統括部において、「信用リスク情報統合サービス(CRITS)」を用いてリスク量を計測するとともに、特定業種、特定大口先に対する信用集中リスクを算出し、それぞれ自己資本比率への影響度を把握することなどにより管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等の内部規程に従い、金利リスク、価格変動リスクについては経理部においてバリュー・アット・リスク（VaR）を用いてリスク量を把握するとともに、マチュリティ・ギャップ分析及びシミュレーション分析により今後3年間の資金利益の変動額を算出し金利リスクの影響額を管理しております。為替リスクについては、法人営業部において総合外国為替ポジションを日々スクウェアとなるよう管理しております。

また、定期的開催する「ALM委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、市場リスク管理の適切性等について協議しております。

なお、当行の市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（その他有価証券は、保有期間3か月、信頼区間99%、観測期間1年、その他有価証券以外は、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、平成23年3月31日における市場リスク量（損失額の推計値）の合計は、5,124百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等の内部規程に従い、経理部において資金の運用・調達状況を日々把握し、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図ることなどにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	15,647	15,647	-
(2) コールローン及び買入手形	17,792	17,792	-
(3) 有価証券	163,402	164,350	947
満期保有目的の債券	57,198	58,146	947
その他有価証券	106,203	106,203	-
(4) 貸出金	633,267		
貸倒引当金()	4,611		
	628,655	631,147	2,491
資 産 計	825,497	828,937	3,439
(1) 預 金	800,078	800,967	889
(2) 借 用 金	13,000	13,000	-
負 債 計	813,078	813,967	889

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	1 4 9
組合出資金(2)	0
合 計	1 5 0

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 け 金	1,399	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	17,792	-	-	-	-	-
有価証券	15,010	25,470	45,204	33,613	34,332	1,126
満期保有目的の債券	8,302	9,160	14,040	11,911	11,890	1,126
其他有価証券のうち満期があるもの	6,708	16,310	31,164	21,702	22,442	-
貸 出 金()	185,156	78,593	66,823	46,143	54,963	178,583
合 計	219,358	104,064	112,027	79,756	89,295	179,710

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,764百万円、期間の定めのないもの6,236百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預 金()	682,943	106,406	10,727	-	-	-
借 用 金	13,000	-	-	-	-	-
合 計	695,943	106,406	10,727	-	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	地方債	53,143	54,088	945
	社 債	2,002	2,032	29
	小 計	55,146	56,121	974
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	地方債	1,351	1,327	23
	社 債	699	696	3
	小 計	2,051	2,024	27
合 計		57,198	58,146	947

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株 式	3,284	2,376	908
	債 券	57,737	57,239	498
	国 債	18,622	18,522	99
	地方債	25,555	25,313	241
	社 債	13,560	13,403	157
	その他	-	-	-
	小 計	61,022	59,615	1,406
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株 式	2,376	3,004	628
	債 券	42,088	42,428	340
	国 債	33,009	33,309	300
	地方債	5,507	5,522	15
	社 債	3,572	3,596	24
	その他	716	915	198
	小 計	45,181	46,348	1,167
合 計		106,203	105,964	239

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	3 0 5	1 0 6	0
債 券	7 1, 3 7 6	1, 1 5 6	3
国 債	6 9, 2 8 3	1, 0 7 1	3
地方債	-	-	-
社 債	2, 0 9 2	8 5	-
合 計	7 1, 6 8 1	1, 2 6 3	3

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における株式の減損処理額は、2 1 1 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて 5 0 % 以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて 3 0 % 以上 5 0 % 未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

（自己資本比率）

連体自己資本比率（国内基準） 1 0 . 7 6 %